

令和 7 年 7 月 2 4 日

令和 6 年度 特別の教育課程の実施状況等について

学 校 名	管理機関名	設置者の別
豊後高田市立香々地小学校 (外 2 校)	豊後高田市教育委員会	公

1. 学校における特別の教育課程の編成の方針等に関する情報

学 校 名	特別の教育課程の編成の方針等の 公表 URL
香々地小学校	https://syou.oita-ed.jp/takada/kakazi/keiei/20594/

※必要に応じて行を追加すること。

2. 学校における自己評価・学校関係者評価の結果公表に関する情報

学 校 名	自己評価結果の公表 URL	学校関係者評価結果の公表 URL
香々地小学 校	https://syou.oita-ed.jp/takada/kakazi/keiei/20592/	https://syou.oita-ed.jp/takada/kakazi/keiei/20592/

※必要に応じて行を追加すること。

3. 特別の教育課程の実施状況に関する把握・検証結果

(1) 特別の教育課程編成・実施計画に基づく教育の実施状況

☒ 計画通り実施できている

☐ 一部、計画通り実施できていない

☐ ほとんど計画通り実施できていない

(2) 実施状況に関する特記事項

※(1)で「一部、計画通り実施できていない」又は「ほとんど計画通り実施できていない」を選択した場合は、必ず記載する。

(3) 保護者及び地域住民その他の関係者に対する情報提供の状況

☒ 実施している

☐ 実施していない

＜特記事項＞

学校だよりやホームページで保護者・地域住民に情報を発信し、研究について情報提供することができた。

3. 実施の効果及び課題

（１）特別の教育課程の編成・実施により達成を目指している目標との関係

本研究により、3校の学校の教育目標を達成するために、英語学習を通じてコミュニケーション能力を育成してきた。

異文化交流等を通じて視野を広げ、英語を用いたコミュニケーション活動の中で自分の考えを持ち、論理的に述べる能力を身につけることで、変化の激しい時代においても必要とされる未来を切り拓く力の素地を身に着ける一助となっている。

（２）学校教育法等に示す学校教育の目標との関係

本計画で実現する特別の教育課程による9年間を見通した系統的な英語教育は、人格の完成を目指すという教育の目的や知・徳・体のバランスのとれた生きる力等を育むという教育の目的を示した教育基本法第1条及び2条を踏まえていると考える。

また、義務教育9年間を見通した教育課程の下、小・中学校の教員が連携しながら教育実践にあたることにより、学校教育法第21条に規定する義務教育の目標を達成するための小・中学校の円滑な接続が図られるとともに、学校教育法29条、第30条並びに45条、第46条に規定する心身の発達や学校段階に応じた確かな学力等が育成されるものになると考える。

4. 課題の改善のための取組の方向性

小学校から中学校への時期に、中学1年生が「書く活動」に対する抵抗感があるという課題があり、令和2年度から小学校高学年の目標を「書き写すことができる」から、慣れ親しんだ身近な単語を「書くことができるようにする」とし、小学校に書く活動を取り入れた。その結果、書ける単語が増え、書くことを楽しむ児童の姿が見られた。今後も、楽しく書くための工夫を行いながら活動を継続し、中学入学後に書くことへの抵抗感を減らしていきたいと考える。

新学習指導要領から導入された「話す活動（やりとり）」においては、ほとんどの児童が質問されたことに対して返答することはできるものの、再度、相手に質問を返したり会話をふくらませたりすることが難しい状況である。そのため、小・中学校ともに即興性を身に着けさせるための活動を引き続き行いながら、話す力を高めさせていきたい。加えて、パフォーマンス・テストを含む評価の仕方についても、評価規準や評価・方法の見直しを行いながら、より効果的な評価やフィードバックの仕方についての研究を続けていきたい。